別紙様式第１関連　様式３

鳥取県地域少子化対策強化事業実施計画書

市町村名	（　大山町　）
事業名	大山町出会い・結婚から妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援体制構築事業
事業の趣旨・目的	「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」の支援に関して、既に大山町独自で実施している事業に加えて以下の事業を展開するとともに鳥取県との連携により、少子化対策を強化する。 ○　結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築 ○　結婚へ向けた情報提供等 ○　結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい地域づくりに向けた環境整備
実施期間	交付決定日　～　平成28年3月31日
所要見込額	5,038,000　円
地域の実情と課題	鳥取県では、合計特殊出生率が全国平均値を上回っているが、総人口としては減少を続けている。 大山町においても同様に総人口減少となっているところであり、人口推計においても、将来においてこの傾向は変わらない。要素としては、高齢者層は微減ながらも、「現役世代の半減」となることが推計によって明らかになっており、現役世代の減少による地域活力の低下が課題となっている。 当町の実情としては、過去２０年の大山町民の未婚率（離別、死別除く。以下同様）の推移については以下のとおりであり、いずれも過去２０年で未婚率が２倍以上に上昇しているとともに、県平均を上回っている（国勢調査データより）。 　　　　未婚率（平成２年）（%）　未婚率（平成２２年）（%） ３０代　１６．８　３９．５ ４０代　５．６　２０．７ 未婚率上昇の要因として、経済背景以外としては主に「出会いの機会の減少」「異性とのコミュニケーション力の低下」「結婚への不安」が挙げられ、対応が求められているところである。 　また、出生数については、平成１７年：１３２人から、平成２２年：９２人と減少している。このことは少なからず上記（未婚率上昇）が起因していることのみならず、出産・子育てへの不安感を表すものと考える。 　以上のことについて、平成25年度「地域少子化対策強化事業交付金」（平成26年度繰越）を活用した調査研究（別添資料参照）を踏まえ、以下の事業について一体として取り組むことにより当町における少子化に一定の歯止めがかけられるものと想定し、計画する。

	１　結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築（１４２千円） 大山町少子化対策連絡協議会（仮称）設置事業（１４２千円） 【内　　容】地域内ネットワーク作りから「地域全体で少子化対策に取り組む」気運の醸成をおこなうことを目的とし、本計画書各事業実施における基礎部分として設定する。 当町の少子化対策に関連する活動を行う関係者が一堂に会し、情報共有を行うとともに地域内ネットワーク作りをおこなう場を構築する。 【実施方法】まちづくり団体（婚活コーディネート業務関係）・助産師・子育てサークル・保育所関係（保護者）・食生活改善推進員等を構成メンバーとして想定し、それぞれの活動の共有を通じて子育て支援の地域力を結び付けるネットワークを構築する礎とする。また、ここで出るアイデアを企画案とし、次年度事業計画へ反映させることについてもあわせて想定とする。なお、「出会いから結婚」「妊娠・出産」「子育て」において部会的設定を想定し、各分野での事業との連携を図るものとする。 【回　　数】連絡協議会の「全体会」として年３回程度の実施を想定 【積算根拠】謝金：142千円（代表者5,000円×1人　構成員4,700円×9人）×3回分 【先駆性】　個別事業においての各種団体との連携はこれまでにも存在するが、それぞれの活動が「少子化対策に歯止めをかけるもの」という認識のもとに一同に会し、あわせてネットワーク作りから地域全体で少子化対策に取り組む機運を醸成するところとする。 【アウトカム指標】各事業実施の基礎部分として設定するところから、指標については次のとおりとする。 ・婚活セミナー終了後の聞き取りまたはアンケートの結果、「意識が変わった」（セミナー前より結婚へ前向きな気持ちになった）と答えるものが受講者の50%以上。 ・子育て支援事業の利用者が各事業につき５%増加。 ・子育て支援センター利用者数年間１００人増 ・育児サークル会員数各サークル５人増 ・「赤ちゃん学講座」における講座後アンケートで「受講前より子育てへの不安が減った」と回答する者が50%以上。
	２　結婚に向けた情報提供等（３００千円） 婚活セミナー開催事業（３００千円） 【内　　容】コミュニケーションカアップと結婚後の生活の具体的イメージを掴むことを目的とする各種セミナーを開催する。 【実施方法】まちづくり団体・社会福祉法人・ＮＰＯ法人等へ業務委託とする。 実施に際しては　①婚活コーディネータ（連絡協議会構成員と想定）/婚活イベント（交付金対象外）実施団体との連絡調整を図る　②参加者募集については町内企業への呼びかけ　を図る。 【回　　数】年３回程度の実施を想定 【積算根拠】委託料　300千円 （セミナー１回当たり経費100千円と想定し、年間3回開催分とする） ＜委託単価設定内訳＞ 講師謝礼相当分：30千円 会場使用料相当分：20千円 消耗品相当分：10千円 印刷関係費用相当分40千円 （周知・案内チラシ：30千円　当日資料等:10千円） 【独自性】現在、婚活イベントについては実施団体への補助としているが、委託事業者を設定して対象者・内容ともに継続性を持った一連のセミナーとして当事業を団体の自主的開催のイベントとは別に設定し、対象層の意識変化を促す効果を促進させるものとする。 ※通年での連続性を持ったものとし、一連のセミナーを通じて対象層の「コミュニケーションカアップ」により、平素の出会いの機会（出会いの機会は当事業の範囲外）での積極性を促すとともに同世代の結婚生活像を具体に見聞きすることにより、「結婚への意識変化」を促すことを目指すものとし、下記カリキュラムを想定する。 【先駆性】　委託先は異業種の若者たちで構成するまちづくり団体を想定する。（別紙参照） 【アウトカム指標】セミナー終了後の聞き取りまたはアンケートの結果、「意識が変わった」（セミナー前より結婚へ前向きな気持ちになった）と答えるものが受講者の50%以上。

<想定カリキュラム>
（以下、現時点で想定であり、順序立て・セミナー名称・内容は未確定である）
第１回　男性対象「身だしなみ」セミナー/女性対象「身だしなみ」セミナー
第２回　「異性とのコミュニケーションカアップ」セミナー
第３回　「結婚生活Ｑ＆Ａ講座」
（結婚数年目の若年夫婦を講師と想定。）

（交付金対象外事業）
<既存事業>
婚活イベント開催助成事業
多様な出会いの機会創出が期待される「婚活イベント」について、実施団体へ開催経費の一部を助成
婚活コーディネータ設置事業
婚活イベント情報発信・イベント実施団体支援等により、出会いの機会作りの活性化を促す。

３　妊娠・出産に関する情報提供

県事業計画の事業の実施にあたり、県と連携する。

４　結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備（４，５９６千円）

平成25年度「地域少子化対策強化事業交付金」（平成26年度繰越）を活用した調査研究（別添資料参照）において、産前産後支援を中心としつつ子育て支援策を充実させることにより地域で子育てしやすい体制を整えていくことから、当町における少子化に一定の歯止めがかけられるものと想定する。よって、以下の事業について一体として取り組むことによりいくことが必要であると考えるところである。

子育てハンドブック作成事業（１，０４８千円）
【内　　容】子ども子育て新制度の周知とともに、思春期から結婚、妊娠、出産、子育てまでの支援策を一冊にまとめた冊子を作成し、子育て世代を中心に情報発信していく。
【実施方法】冊子作成補助の短期臨時職員を雇用し作成する。
印刷部数：　1,000部
配布方法：　新生児を持つ家庭を中心に子育て世帯に配布
・新生児世帯：100
・子育て総合支援センター（仮称。利用者支援専門職員を配置し相談支援体制の充実を図るもの。「交付金対象外事業」ご参照）：100
・子育て支援センター：300（100×3か所）
・保育所：500（100×5か所）
（アンケートは、母子手帳交付時に実施）
【積算根拠】印刷製本費　594千円
消耗品　6千円（内部検討会議消耗品）
賃金　@840×7.75ｈ×22日×3月相当分 ≒ 430千円
通勤手当@通勤手当@260×22日×3月相当分 ≒ 18千円
【先駆性】　子ども子育て新制度の内容と本町の少子化対策施策をまとめた、わかりやすく活用しやすい紙面構成と携帯可能な大きさ（Ａ４版）のハンドブックを作成し、住民に配布することにより各種支援策の周知・浸透を図る。
作成にあたっては子育てサークル関係者（連絡協議会構成員）の意見を反映する場を設けることとし、ネットワーク強化へとつなげる。
【アウトカム指標】子育て支援事業の利用者が各事業につき５%増加する。

子育てセミナー事業（９６８千円）
【内　　容】子どもを持つ親に対しての子育てセミナー及び中学生と赤ちゃんを持つ親へのセミナーを開催する。
【実施方法】<子どもを持つ親に対しての子育てセミナー>
６回シリーズ×2期とし、継続的に研修することにより、子育ての仲間ができるとともに楽しく子育てができる素地の醸成とする。
≪セミナーのカリキュラム≫
1回　初めての仲間づくり
2回　子どもの発達について
3回　子育て研修ＮＯ1
4回　子育て研修ＮＯ2
5回　子育てについてのワークショップＮＯ1
6回　子育てについてのワークショップＮＯ2修了式
参加者の募集は、子育て支援センター等の利用者を主な対象として募る。
研修会終了後は、各期の参加者が集まり、同窓会を開いて将来も人間関係をつなげていくことに加え、中学生と赤ちゃん、母親に対してのセミナーへへも関連しての参加も募る。

事業内容

＜中学生と赤ちゃん、母親に対してのセミナー＞
　・赤ちゃん登校日
中学校に赤ちゃんを持つ親子を招いて交流する。中学生が赤ちゃんやお母さんと触れ合う体験を通して命の大切さを考えさせる機会を作るとともに、母親は改めてわが子の愛おしさを感じ、中学生の姿から、現在の育児不安は乳児期の一時的なものであると実感するとともに、わが子の成長を具体にイメージできることから多子化へと繋げる機会とする。

【積算根拠】＜子どもを持つ親に対しての子育てセミナー＞　548千円
・講師謝金：10千円×6回×2期　　120千円
・コーディネータ謝金：5千円×6回×2期　60千円
・託児協力者謝金：2千円×7人×6回×2期　168千円
・消耗品（講師使用教材）200千円　テキスト、絵本、コピー用紙、プリント用紙、筆記用具など
＜中学生と赤ちゃん、母親に対してのセミナー＞赤ちゃん登校日420千円
・講師謝金：12千円×12回　144千円
・助産師謝金：3千円×12回　36千円
・託児協力者謝金：3千円（2人）×12回　36千円
・消耗品　　　174千円
　　（テキスト（絵本）150千円　模造紙2千円　テキスト用ファイル20千円　マーカー2千円）
・通信運搬費（開催通知郵送代）　　30千円
【独自性】　　少子化とともに子育て世帯の核家族化、孤立化が進む中、子育てへの不安解消や乳幼児を持つ親同士の仲間づくりを進めるため、複数回連続したセミナーを開くことにより、より親密な人間関係の構築を図り、セミナー終了後も子育ての仲間としてつなげていくことで、子育てしやすい地域環境をつくる。
また、中学生が乳児とその母親とふれあうことで、命の大切さや母親の愛情を感じ、自身が将来結婚して子どもを作り、幸せな家庭を築くイメージにつなげる。
【先駆性】セミナーのみでなく、同窓会を開いてつながりを持続させ、子育てしやすい地域づくりをおこなう。また、子どもを連れてできる社会参加・社会貢献として、孤立しがちな時期に社会とのつながりが認識できる。
　事業実施にあたっては子育てサークル関係者（連絡協議会構成員）の意見を反映する場を設けることとし、ネットワーク強化へとつなげる。
【アウトカム指標】子育て支援センター利用者数年間１００人増　育児サークル会員数各サークル５人増

赤ちゃん学講座（３００千円）
　乳幼児の脳は３歳までに急速に発達するため、この時期の子どもと親の関わり方が重要だといわれている。子どもが成長する中で重要なこの時期に、親子の愛着感情をしっかり形成させるため３回シリーズの講座を開き、親子関係のしっかりした構築を図る。
（平成25年度「地域少子化対策強化事業交付金」（平成26年度繰越）による調査研究において、吉備国際大学教授　高橋睦子氏から小規模自治体における切れ目のない支援について見識を伺う機会を設けたところ。その際、子どもの脳の３歳までの発達と将来の心身の発達に密接な関係があることが教示されたところ。安心して子育てができる環境作りにおいて当該講座が必要であるとの認識において設定するものである）
【内　　　容】子どもの養育に関する専門的な知識を持つ講師を招き、講演会を開催する。
【周知方法】母子手帳交付時・新生児訪問時・子育て支援センター・保育所で周知
【実施方法】おおむね３歳までの子どもを持つ保護者を対象に、年間３回シリーズとして開催する。
＜想定カリキュラム＞（想定であり、変更の可能性があります）
第１回　「赤ちゃん学とは」～赤ちゃんの心理を知る～
第２回　赤ちゃんの脳の発達と愛着心について
第３回　赤ちゃんへの接し方　こんなときどうする？
【積算根拠】講師謝礼　100千円×３回
【独自性】　子どもの成長において、愛着感情の定着に最も重要と言われる３歳までの子どもを持つ保護者を対象に、乳幼児の養育について知識の豊富な専門家を招いて,集中的に講座を開くことで、子育てに関する意識の啓発を図る。
【先駆性】子育てに関する講座は他自治体でも例があると考えるが、ここでは「子の脳の発達と親とのかかわりの関係」に関する啓発を盛り込むものとする。親への愛着心が将来の心身のタフさにつながることを基礎知識として親に認識いただくことで、保育（特に家庭保育）の重要性が客観的に把握できると考える。このことにより、子育てへの不安の解消の一助となることを図る。なお、このことは前述のとおり本交付金活用による調査研究結果を踏まえたものである。
【アウトカム指標】　講座後のアンケートで「受講前より子育てへの不安が減った」と回答する者が50%以上となる。

子育て相談事業（１８０千円）
【内　　容】月1回子育て支援アドバイザーによる相談会を開催する。
【実施方法】拠点保育所で順次開催する。定期的開催により、子育てについて不安がある保護者について「専門の相談員に相談することで不安が軽減できる」といった仕組みを構築する。相談内容については個人情報に配慮しつつ、子育て総合支援センター（仮称）との共有を図る。
【周知方法】　防災行政無線・チラシ
【積算根拠】講師謝礼　15千円×12回
【独自性】　核家族化が進み、地域とのコミュニティーも希薄になっている今日、子育ての不安をどこにも相談できずに悩んでいる保護者が、専門の相談員に相談できることで、子育ての不安を軽減し、さらなる妊娠、出産を望むような環境をつくる。
【アウトカム指標】　子育て支援センター利用者数年間100人増　育児サークル会員数各サークル5人増

キッズクッキング事業（２，１００千円）
【内　　容】園児と保護者を対象に料理講座を開催。
【実施方法】乳幼児期の子どもたちと保護者の食に対する意識を深め、正しい食を通じて親子の育成を図るため、子どもたちを主体として、親子でクッキング体験をする。親が見守る中で子どもが主体となって調理をし、料理を完成させることで、子どもたちは食への関心と達成感を得ることができ、保護者は、わが子がどの程度のことができるか理解することで、家庭で手伝いをさせたり、一緒に調理をするなど、親子の触れ合いと食育の向上も見込む。
【周知方法】　各保育園にて周知
【積算根拠】
講師謝礼　20千円
インストラクター養成講座受講料　270千円
（「サカモトキッチンスタジオインストラクター養成講座」受講料90千円×3人）
旅費　250千円
消耗品（材料費　コピー用紙等）　1,560千円（ホットプレート、調理器具・包丁・ピーラー・しゃもじ・フライ返し・キッチンばさみ他1,140千円）（材料費300円×350人×2（親子）×2回＝420千円　）
【独自性】　本町特産の豊富な海産物や農産物を使用した料理を、子どもが主体となって調理し、みんなで食事を楽しむことで、子どもたちに、食育への関心と故郷への愛着心を育み、将来の故郷定着につなげる。
また、その様子を保護者が極力手を出さずに見守ることで、子どもたちの成長ぶりを感じるとともに、地域の素晴らしさに気づき、親子の食育活動と子育て支援につなげる。
【先駆性】食への関心から郷土への愛着心を育成することを通じて、地域で子どもを産み育てることを再認識していただく。
「インストラクター養成講座」により、地域でキッズクッキング教室をはじめとした乳幼児食育活動の核となる者を養成（対象は食生活改善推進員を想定）する。ここから、連絡協議会での共有・食生活改善推進員活動を通じての地域での広がりを想定する。
【アウトカム指標】食事に対するアンケートの結果、きちんとした朝食を食べる子どもが９０%以上になる。食事の手伝いをする子どもが５０%になる。

（交付金対象外事業）
<新規事業>
利用者支援専門職員事業（子ども子育て支援新制度）
「子ども子育て支援新制度」における利用者支援専門職員（基本型および母子保健型）を配置し、相談支援体制の充実を図る。このことにより「切れ目のない支援」として、次の支援策へつなげるものとする。

５　少子化対策への前向きな機運の醸成

県事業計画の事業の実施にあたり、県と連携する。

事　業　の　効　果	上記のとおり、少子化対策を推進することで、特に以下の効果がより大きく現れる。 ○ コミュニケーション力アップ・結婚生活の具体的イメージにより結婚希望者の意識変化が促進され、出会い・結婚に前向きになる。 ○産後で不安定な傾向にある産婦を訪問し適切なアドバイスを行うことにより、前向きに育児に取り組めるようになるとともに、次の安心した出産へつながる。 ○出産前から親としての心構えが持てるようになり、出産後に子育てに積極的にかかわることができる。 ○子育て世代への相談・講座・受け入れ態勢の整備により、子育て中の親の地域での孤立化を防ぐとともに虐待防止につなげる。 ○子ども子育て新制度の周知とともに町が行うさまざまな支援策を知らせることで、子どもを産み育てることへの不安解消につなげ、大山町での子育てのイメージを具体的に描きやすくし、さらなる出産、育児につなげる。 ○子育て世代へのタイムリーな情報発信により、各種セミナーの参加者増、健診などの受診率の向上につなげる。 これらを一体となった取り組みとして実施することにより、事業効果を町内の出生数上昇につなげて、現在の人口推計値を食い止める。
他の補助金の活用の有　無	無
都道府県との連　携　方　法	事業全般について、県と随時連絡調整を図りながら連携していく。 〈連携方法〉 ○ 県が行う事業の住民への周知（参加呼びかけ） ○ 各種事業における調査・研究に関する協力 ○ 県成果物（啓発用映像、調査・結果報告書等）の町事業での二次的利用など

（注）

１　「所要見込額」には、地域少子化対策強化事業実施計画全体の対象経費支出予定額を記入すること。

２　「事業の趣旨・目的」には、実施要領別記第１の１～４を通じて、達成できる目的や事業全体の構成の趣旨を記入すること。

３　「事業内容」には、本交付金の対象事業のみならず結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のための事業計画に含まれる既存事業や他の補助金等を活用した事業についても記入すること。

４　「事業内容」には、個別事業名、個別事業の趣旨・目的、個別事業の実施期間、個別事業の所要見込額及びその積算内訳も適宜記入すること。

５　「事業の効果」には、個別事業によって得られる効果の列挙、若しくは、事業全体を通じて得られる効果、又は、その双方を適宜記入すること。

６　「他の補助金の活用の有無」には、この事業計画において他の補助金を活用される場合、活用する補助金名、その事業内容、当該補助金に係る問い合わせ先（補助金を所管している部署名や団体名及び連絡先）を記入すること

7　記入しきれない場合は、別様とすることも差し支えない、また、適宜参考となる資料を添付すること。